

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

鹿屋市

2 地域再生計画の名称

ばらを活かしたまちづくり計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定の日～概ね１２年

4 地域再生計画の意義及び目標

鹿屋市は、大隅半島のほぼ中心に位置し、大隅地域の産業・経済・行政・教育・文化の中心として発展してきており、温暖な気候や恵まれた自然を生かした第１次産業を基幹産業とする稔り豊かな都市である。

しかし、近年、長引く景気低迷による地場の中小企業の倒産や、特に縫製業を中心とした工場等の海外シフトによる企業撤退、これらに伴う雇用情勢の悪化に加え、一次産業においては、低価格の輸入農産物の増加や農家の高齢化などによる担い手不足などが地域の課題として顕在化している。

また、東九州自動車道や大隅縦貫道などの高速交通体系の整備促進を進めてきているものの、現段階において、高速道路の未整備地域であるため、飛躍的な交流人口の増加が図られていないところである。

このような中、本市の南西部に位置する霧島ヶ丘公園に、平成５年に整備された「かのやバラ園」は、当園にしかない新品種である「プリンセスかのや」の開発や品種・株数の増植、ばら栽培技術の向上、ばらを活かしたイベント開催などを通じ、今や、ばらの品種1,300種、株数17,000株となる日本一を誇るばら園となり、年間５万人が訪れる本市最大の観光地となっている。

また、このばら園は、写真家の故秋山庄太郎先生から、品種の数や管理は、まさに日本一であると絶賛していただいたところである。

このような経緯を踏まえ、この「ばら」を他に類を見ない地域の特性、資源として位置づけ、「ばらを活かしたまちづくり」の取り組みを、市民や民間など、地域が一体となって推進し、地場産業の振興、交流人口の拡大、市民が元気なまちづくりの３つを目標に掲げ、地域の活性化を目指していくものである。

これらの目標を達成するために、ばらをはじめとした地場産品等による新商品の開発、製造、販路拡大を図り、品質の高い安心安全な「かのやブランド」を確立する。特に販路拡大については、「地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び補助対象事業の拡大」などの支援措置を活用し、全国的な規模の展示会を開催することにより、「かのやブランド」を全国に向け発信する。

また、ばらと「かのやブランド」を活用した加工施設や体験工房、レストラン、

販売施設について、民間活力を導入した整備・運営を進めるなど、域内で完結する内発型の新たな産業構造の構築を推進し、地場産業の振興による雇用の創出を図る。

次に、エントランス施設や温室等の整備をはじめとするばら園の拡充を行い、集客の拠点施設としての機能を強化するとともに、「案内標識に関するガイドラインの策定」の支援措置を活用し、ばらのシンボルマークを案内標識へ表示する。

あわせて、主要道路等へばらを植栽することにより、鹿屋を訪れた人々をばら園へ誘導する。

この集客効果をまち全体へと波及させるため、霧島ヶ丘公園周辺地域において、民間活力による観光農園の整備や観光漁業の展開、美しい海岸線を活用した海洋スポーツ・レジャー活動などを促進するとともに、ばら園を訪れた観光客を、中心市街地や周辺地域へと誘導するための交通アクセスの整備や観光コースの設定、コミュニティバスの導入、道路等を利用したオープンカフェの設置等を検討するなど、全市的な賑わいの創出を図り、交流人口の拡大を促進する。

さらには、「一地域一観光を推進するひと・情報の充実」の支援措置を活用し、地域へのばらの植栽普及のための講座等の開設やまちづくりボランティアの育成、新たな地域産業の創出のための起業支援等により地域を担う人材を育成するとともに、霧島ヶ丘公園の健康づくりの場の整備などを推進する。

このような取り組みは、本市が進めている市町村合併における新市建設計画の重点プロジェクトとして位置づけていることから、より広域的な産業振興、交流促進等の拠点となることが見込まれるものである。さらに大隅地域2市17町の観光資源や地域特性を踏まえた物販施設等と結ぶモニターツアーの実施や観光ルートの設定など、有機的に連結させることにより、大隅地域全体への波及、相乗効果がもたらされ、その経済効果による「ばらで創る大隅地域の元気」を目指していくものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

- ばら園の入園者数の目標を20万人とし、ばら園の整備拡充や周辺整備を行うとともに、中心市街地及び周辺地域への交通アクセスの整備などにより、交流人口の拡大が図られ、市内の観光施設、宿泊施設等への波及効果がある。
- また、遊休地等を活用した食品団地の整備や地場企業に対する支援策の充実・強化により、地域産業の活性化や新規就業者の増加が見込まれる。
- 社会的効果としては、「ばらのまち かのや」を全国に情報発信し、鹿屋市の魅力がPRできる。
- また、「ばらを活かしたまちづくり」を市民や民間と一体となって取り組むことにより、まちづくり、地域づくりへの市民参画が図られるとともに、ばらを通じて市民が郷土に誇りと愛着を持てる。
- さらに、これらの取り組みが、地域全体へ波及することにより、大隅地域における鹿屋市の拠点性が高まるとともに、大隅地域全体の活性化に資することが見込める。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 1 1	地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び補助対象事業の拡大
2 1 2 0 0 2	道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
2 1 2 0 0 7	都市公園施設管理の民間開放促進
2 1 2 0 1 5	地域再生支援チームの設置
2 1 2 0 1 6	「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
2 1 2 0 1 8	コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化
2 1 2 0 1 9	観光客向けタクシー等のタクシーの運賃料金の多様化を実現するための環境整備
2 3 0 0 0 1	道路使用許可申請手続きの弾力化
2 3 0 0 0 7	案内標識に関するガイドラインの策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
なし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 1 1 地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び補助対象事業の拡大

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市内の企業等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」において、「地場産業の振興」を図るため、民間と一体となって産業用ばらの栽培や荒平石の製造などを促進するとともに、ばらをはじめとする地場産品等による新商品の開発、製造などを推進し、ブランド化を図っていくこととしている。

特に、産業用ばらについては、香料として使われるばらの栽培を始めており、栽培が軌道にのれば、ばらの香りのするケーキやジャム、アイスクリーム、石鹸等の開発が進んでいくことから、当該支援措置を活用し、全国的な規模の展示会の開催等の販路拡大に向けた取組などを行う。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、「かのやばら園」を拠点として、観光産業施設の整備やイベントの開催などを推進し、交流人口の増加による地域活性化を図っていくこととしている。

これらを進めていく上では、ばら園を訪れた人々を中心市街地や周辺地域へと誘導し、全市的な賑わいの創出を図ることが必要であることから、本支援措置によって通知されるガイドラインを活用し、中心市街地付近の道路等を活用したオープンカフェの設置や、海岸地域の道路を活用したウォーキング大会等の開催等を検討する。

別紙 3

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 7 都市公園施設管理の民間開放促進

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市、民間事業者等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、魅力的な観光地づくりを推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図ることとしている。

これらを進める上で、「かのやばら園」やばら園のある「霧島ヶ丘公園」は、拠点となる場所であり、ばらの鑑賞だけではなく、体験型の観光施設として、また、地域の観光や食の拠点として、民間活力を導入しながら、整備していく必要がある。

よって、本支援措置を活用し、霧島ヶ丘公園内において、ばらや地域の農林水産物を活用したレストラン・売店を兼ねた、かのやいきいき館（仮称）や、地場産品を活かした体験工房など、民間活力を導入した施設の整備・運営を促進し、地場産業の振興や交流人口の拡大による地域活性化を図る。

別紙 5

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 5 地域再生支援チームの設置

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、地場産業の振興、交流人口の拡大、市民が元気なまちづくり、の3つの目標達成により地域経済の活性化と雇用の創出を図ることとしている。

これらを進める上では、魅力的な観光地づくりを進めるとともに、地域の自然や産業と連携したグリーンツーリズムなどの体験型観光を推進していく必要があることから、本支援措置を活用し、九州地方整備局や関係団体、地域の経済団体等と連携を図りながら、体験型観光を一体的に実施するための相談やアドバイザーの派遣等の支援を受け、本市独自の観光振興に取り組む。

別紙 5

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、地域を担う人材の育成や健康づくりの場の整備等を推進し、市民が元気なまちづくりを行っていくこととしている。

これらを進めていく上で、市民の学習意欲やまちづくりへの参画意識を高めていく必要があることから、平成16年度において、支援措置である「観光カリスマ塾」への参加や地域づくりの先進的な事例の情報提供を活用し、ばらをはじめとした鹿屋の魅力を来訪者に伝える観光ガイドの育成や、市民のまちづくり参画のための講習会等を開催していく。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 8 コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市、鹿屋市内の交通関連事業者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、かのやばら園の整備拡充による観光客の増加を図るとともに、ばら園を訪れた観光客を周辺地域や中心市街地へと誘導し、交流人口の拡大による地域活性化を図ることとしている。

しかしながら、本市は、高速交通体系の未整備地域であり、公共交通機関は乗合バスのみとなっているなど、観光客向けの交通サービスは利便性が高いとはいえず、「かのやばら園」までの乗り入れも、日曜、祝日に限られているなど、ばら園を訪れる観光客が市街地の飲食店や宿泊施設へ足を運ぶ機会が少なくなっていることから、観光客向けの交通サービスの充実に向けた取り組みが必要不可欠である。

そこで、市内の交通関連事業者等と連携し、「かのやばら園」を中心に市内各施設を巡回するコミュニティバスの運行などを検討する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 9 観光客向けタクシー等のタクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市内のタクシー業者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、かのやばら園の整備拡充による観光客の増加を図るとともに、ばら園を訪れた観光客を周辺地域や中心市街地へと誘導し、交流人口の拡大による地域活性化を図ることとしている。

しかしながら、本市の公共交通機関はバス事業社 1 社のみであり、「かのやばら園」までの乗り入れも、日曜、祝日に限られているなど、市内の観光客向けの交通サービスは利便性が高いとはいえず、ばら園を訪れる観光客が市街地の飲食店や宿泊施設へ足を運ぶ機会が少なくなっていることから、観光客向けの交通サービスの充実に向けた取り組みが課題となっている。

そこで、本支援措置を活用し、市内のタクシー業者等と連携を図り、観光コース別料金設定等多様な運賃の決定が可能なタクシーの導入などを検討する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 3 0 0 0 1 道路使用許可道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、「かのやばら園」を拠点として、観光産業施設の整備やイベントの開催などを推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図っていくこととしている。

これらを進めていく上では、「かのや夏祭り」など道路を使用したイベントとの連携や、新たなイベントの企画等を行い、全市的な賑わいの創出を図っていくことが重要であるが、道路を使用したイベントの実施にあたっては、警察の道路使用許可と道路管理者の道路占用許可の2つの許可手続きが必要である。

よって、許可申請手続きを一本化し、円滑なイベントの実施を可能にすることにより、魅力的な観光商品として集客性のあるイベントを開催し、賑わいの創出による交流人口の拡大を図っていく。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

鹿屋市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「ばらを活かしたまちづくり」においては、「かのやばら園」を拠点として観光産業施設の整備やイベントの開催などを推進し、交流人口の増加による地域活性化を図っていくこととしている。

これらを進めていく上では、鹿屋を訪れた人々をスムーズにばら園へ誘導することや、ばらのシンボルを広く発信していくことが重要であることから、本支援措置によって通知される「観光活性化標識ガイドライン」を十分に踏まえながら、ばらのシンボルマークの案内標識への表示やばら園への誘導板、ゲート等の整備、町内会、学校等と連携した、主要道路等へのばら植栽など「ばらいっぱいまちづくり」を推進していく。